

原子力災害に係る広域避難要領について

1 目 的

関西電力(株)高浜発電所及び大飯発電所のUPZ（概ね30km圏）の住民約13万人の住民が、原子力災害時に府内の広域避難先への避難が円滑にできるよう、避難方法、避難中継所（スクリーニングポイント）、避難所運営方法等を定める。

2 概 要

(1) 府内広域避難先

避難元市町	UPZ圏内人口(人)	避難先市町・受入人数			
		西方面		南方面	
舞 鶴 市	89,000 うちPAZ 77人	関西広域連合(兵庫 県、徳島県の一部)	89,000	京 都 市	65,000
				宇 治 市	14,000
				城 陽 市	6,000
				向 日 市	4,000
綾 部 市	9,300	福 知 山 市	9,300	亀 岡 市	6,300
				福 知 山 市	3,000
宮 津 市	20,300	福 知 山 市	6,600	長 岡 京 市	5,100
		京 丹 後 市	9,400	八 幡 市	5,100
		与 謝 野 町	4,300	京 田 辺 市	5,000
				木 津 川 市	5,100
伊 根 町	1,600	京 丹 後 市	1,600	精 華 町	1,600
京 都 市	400	京 都 市	400	京 都 市	400
福 知 山 市	600	福 知 山 市	600	福 知 山 市	600
南 丹 市	4,200	南 丹 市	4,200	南 丹 市	4,200
京 丹 波 町	3,500	京 丹 波 町	3,500	京 丹 波 町	3,500
計	128,900		128,900		128,900

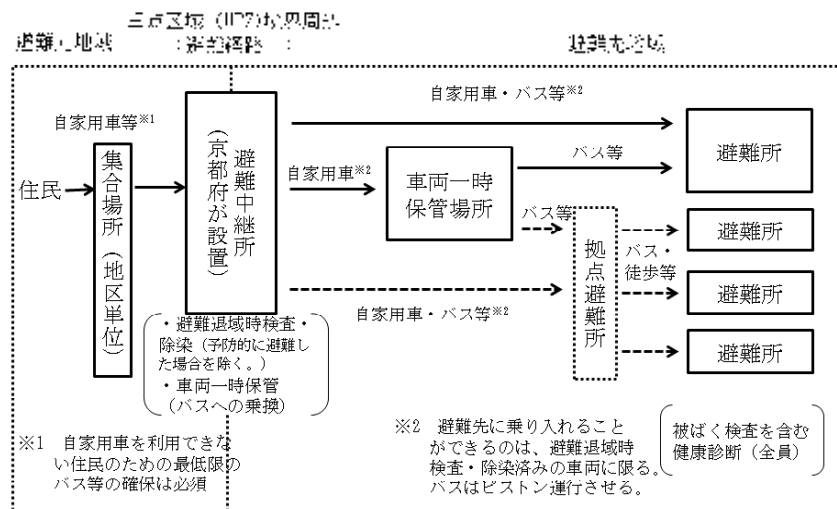
※ 京都市、福知山市、南丹市、京丹波町は30km圏外の当該市町内に避難予定。

(2) 広域避難の時期・手段

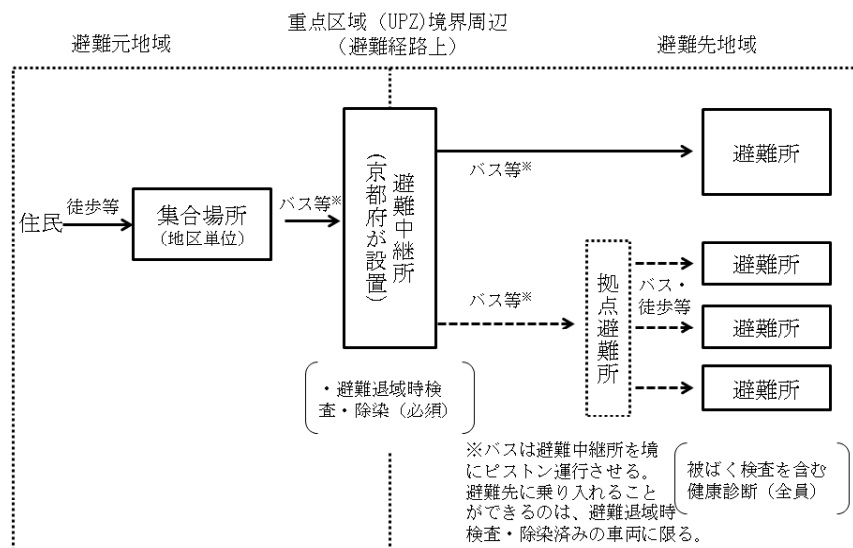
区分	避難の時期	基本的な避難手段
PAZ(5km圏)	放射性物質放出前に避難	自家用車
UPZ(30km圏)	放射性物質放出後に空間放射線量率に応じて避難	バス(確保が間に合わない場合は自動車)

(3) 広域避難の基本的な流れ

① PAZ（5km圏）の場合



② UPZ（30km圏）の場合



(4) 避難中継所（スクリーニングポイント）の候補地

施設名称	所在地
綾部工業団地・交流プラザ	綾部市とよさか町4
綾部市中央公民館	綾部市里町久田21-20
長田野公園体育館	福知山市長田野町2丁目
京都府立丹波自然運動公園	船井郡京丹波町曾根崩下代110-7
福知山市三段池公園	福知山市猪崎377-1
与謝野町勤労者総合福祉センター（野田川わーくばる）	与謝郡与謝野町四辻161
道の駅てんきてんき丹後	京丹後市丹後町竹野313-1

(5) 避難所

ア 開設

- ・ 避難先市町が災害対策基本法により設置
- ・ 避難所の開設期間は、原子力災害の特性に配慮し、目安として2か月を上限
- ・ 特に小中学校等の教育施設を避難所としている場合は、教育への影響に配慮し、速やかに二次避難先を確保し、避難所の早期解消を図る。

イ 運営

- ・ 避難開始当初は、避難先市町が避難所運営において積極的な役割を担う。
- ・ 避難先市町による運営→避難元市町による運営→避難者による自主運営に順次移行

ウ 避難元市町の行政機能移転

- ・ 避難元市町は、避難者の生活支援サービスの提供を行うため、避難所近辺に行政機能を移転する。
- ・ 移転場所の候補地は次表のとおり

避難元市町名	施設名称	所在地
舞鶴市	京都府総合見本市会館(京都パルスプラザ)	京都市伏見区竹田鳥羽殿町 5
宮津市	けいはんなプラザ	相楽郡精華町光台 1-7
伊根町	精華町役場	相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻 70